

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<b>発 行</b> 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号 <b>発 行 日</b> 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

告 示	ページ
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律による廃棄物が地下にある土地の区域の指定 (環境対策課)	1
○道路の区域変更 (3件) (道路課)	1
○道路の供用開始 ( )	1
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の設立の届出	2
○政治団体の届出事項の異動の届出 (2件)	3
○政治団体の解散の届出	4
○資金管理団体の指定の届出	4
○資金管理団体でなくなった旨の届出	4
入札公告	
○一般競争入札 (県立学校授業用パソコン一式の購入) の公告 (総務事務センター)	4

-----  
告 示  
-----

**高知県告示第658号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にある土地の区域を次のとおり指定する。

令和4年7月26日

高知県知事 濱田 省司

- 指定区域  
宿毛市橋上町楠山字春日台1378番、1379番、1380番、1381番、1382番、1383番、1384番、1385番、1386番、1387番、1388番、1389番、1390番、1391番、1392番、1393番、1394番、1397番、1398番及び1399番の各一部
- 埋立地の区分  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 (昭和46年政令第300号) 第13条の2第1号に掲げる埋立地

**高知県告示第659号**

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年7月26日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月26日  
高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 川之江大豊
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
長岡郡大豊町川口字ジヤシキ296番1から長岡郡大豊町川口字エピスタキ243番1まで	前	4.2 }	437
	後	17.7 }	437
		54.4	

**高知県告示第660号**

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年7月26日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月26日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 高知本山
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市土佐山字アセ山816番2番から高知市土佐山字アセ山818番2まで	前	25.5 }	97
	後	30.9 }	97
		62.2	

**高知県告示第661号**

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年7月26日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月26日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 南国伊野
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市鏡的測字シイタ51番1から高知市鏡的測字シイタ869番1まで	前	4.9 }	171
	後	4.9 }	171
		25.7	

**高知県告示第662号**

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和4年7月26日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月26日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 南国伊野
- 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高知市鏡的測字コジヲ8番2から高知市鏡的測字カトノモト847番3まで	163	令和4年7月26日
高知市鏡的測字シイタ51番1から高知市鏡的測字シイタ869番1まで	171	令和4年7月26日
高知市鏡増原字川根125番6から高知市鏡増原字川根619番14まで	30	令和4年7月26日

-----  
**選挙管理委員会告示**  
 -----

**高知県選挙管理委員会告示第107号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年7月26日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
楠目しんいちろう後援会	近藤 強	楠目 慎一郎	高知市帯屋町二丁目5-11	令4・6・10
西内直彦後援会	山口 隆朗	西内 由加利	安芸市川北甲2173番地	令4・6・13
税理士による尾崎正直後援会	橋本 孝志	橋本 孝志	高知市北本町四丁目5番33号 ラフィネ102号室	令4・6・15
坂本ふみ後援会	坂本 史	坂本 任弘	安芸郡芸西村和食甲2089-1	令4・6・23
小松たかし後援会	小松 孝	五百蔵 はつ子	香美市土佐山田町佐古藪558番地6	令4・6・24
岡村せいや後援会	岡村 星弥	岡村 明彦	安芸郡芸西村西分甲4308番地6	令4・6・27
松本しんのすけ後援会	松本 信之助	結城 美沙	南国市東山町一丁目11-23	令4・6・29

子どもと町を楽しくする会／西村たけじ後援会	西本 清光	西村 牧子	香美市香北町五百蔵1218	令4・6・29
-----------------------	-------	-------	---------------	---------

## 高知県選挙管理委員会告示第108号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年7月26日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

名称 (代表者の氏名)	異動事項	旧	新	異動年月日
立憲民主党高知県 第2区総支部 (武内 則男)	会計責任者の氏名	溝淵 大司	岡田 多恵	令4・ 6・3

## 高知県選挙管理委員会告示第109号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年7月26日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党の支部（国会議員関係政治団体以外の政党の支部）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	自由民主党香美市香北支部 (竹内 俊夫)	杉本 雄一	久保 和昭	香美市香北町美良布1079-2	令4・ 6・ 13
新		竹内 俊夫	三谷 幸寛	香美市香北町五百蔵1568	
旧	自由民主党芸西村支部 (岡村 俊彰)	宮崎 義明	小松 康人	安芸郡芸西村和食甲133-8	令4・ 6・ 13
新		岡村 俊彰	西笛 千代子	安芸郡芸西村西分甲4428	
旧	自由民主党田野町支部 (村田 秀作)	異動なし	山本 博夫	異動なし	令4・ 6・ 17
新			南 寿雄		

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	高知卸団地政経会 (町田 貴)	異動なし	田村 秀人	異動なし	令4・ 6・ 1

新			畑山 茂		
旧	全国石油政治連盟高知県連合会 (成岡 祐輔)	手嶋 邦彦	異動なし	異動なし	令4・5・24
新		成岡 祐輔			
旧	澤田康雄後援会 (澤田 博)	石原 秀城	異動なし	異動なし	令4・6・4
新		澤田 博			
旧	清水おさむ後援会 (足達 秀夫)	異動なし	杉藤 雄紀	異動なし	令4・6・21
新			古谷 淳市		

**高知県選挙管理委員会告示第110号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和4年7月26日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日
香南街づくり会	野中 明和	令4・5・30
松本正人後援会	松本 正人	令3・12・31
岡林祐一後援会	岡林 祐一	令3・12・31
介政会	瀬川 幸夫	令4・6・13
梶原大介後援会	梶原 大介	令4・6・13
自由民主党高知県香南市第二支部	梶原 大介	令4・6・13
安芸友みゆき後援会	安藝友 幸	令4・5・31
大場正博後援会	大場 正博	令3・3・31

かつとう真後援会	松谷 拓郎	令3・12・31
黒木茂後援会	松崎 幹夫	令4・6・10
田中丈夫後援会	田中 文夫	令4・5・31

**高知県選挙管理委員会告示第111号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年7月26日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

資金管理団体

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
松本 信之助	南国市議会議員（候補者）	松本しんのすけ後援会	南国市東山町一丁目11-23	令4・6・27

**高知県選挙管理委員会告示第112号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年7月26日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜  
法第19条第3項第2号の規定による届出に係る資金管理団体

資金管理団体の届出をした者の氏名	名称	資金管理団体でなくなった年月日
岡林 祐一	岡林祐一後援会	令3・12・31
梶原 大介	梶原大介後援会	令4・6・13

-----  
入 札 公 告  
-----

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年7月26日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量  
県立学校授業用パソコン一式 5組
- (2) 購入物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限  
令和5年3月31日
- (4) 購入物品の納入場所  
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。
- (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

<p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088-823-9788</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和4年7月26日(火)から同年9月5日(月)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和4年7月26日午前9時から同年9月5日午後5時までの間に高知県会計管理局のホームページ(<a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatu-jouhou-index.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatu-jouhou-index.html</a>)で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和4年10月6日(木)午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和4年10月5日(水)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に到着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎 地下第5会議室</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和4年9月5日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その</p>	<p>他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年9月5日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be procured: 5 complete sets of personal computers for classroom use at prefectural schools (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 5 September 2022 (3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Thursday 6 October 2022 (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Wednesday 5 October 2022 (5) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p>	<p>(6) Others: As in the tender documentation</p>
---	---	---